

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定により令和 3 年 10 月に実施した監査（一部令和 3 年 7 月に実施したものを含む。）の結果に関する報告を決定したので、同条第 9 項の規定により次のとおり公表する。

令和 3 年 11 月 26 日

岐阜県監査委員	水	野	吉	近
岐阜県監査委員	長	屋	光	征
岐阜県監査委員	鈴	土		靖
岐阜県監査委員	長	縄	直	子
岐阜県監査委員	南		圭	一

## 財務監査及び行政監査の結果

令和3年11月26日

### 1 監査の種類

- ・地方自治法第199条第1項の規定による財務監査  
(同条第4項の規定による定期監査として実施)
- ・地方自治法第199条第2項の規定による行政監査

### 2 監査の対象

#### (1) 対象年度

原則として、令和2年度を対象とした。

#### (2) 対象機関

知事部局	212 機関のうち、25 機関			
教育委員会	98 機関のうち、25 機関			
公安委員会	59 機関のうち、5 機関			
その他(上記以外)	13 機関のうち、1 機関	計	382 機関のうち、56 機関	(表1参照)

### 3 監査の着眼点

監査は、監査の対象となった事務の執行等が法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的に行われており、その組織及び運営の合理化に努めているか等に着眼して実施した。

### 4 監査の実施内容

監査は、岐阜県監査委員監査基準に準拠し、予備監査を事務局書記が実地又は書面で行った後、その結果を踏まえ、監査委員が実地又は書面により実施した。

### 5 監査の結果

上記により監査したところ、表1のとおり23機関において11件の指摘事項、17件の指導事項が見受けられたので、表2のとおり対象機関に対し是正又は改善の措置を講ずるよう求めた。

上記の事項以外については、監査した限りにおいて、おおむね監査の対象となった事務が法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的に行われており、その組織及び運営の合理化に努めていると認められた。

表1 (監査の実施及び結果の概要)

	実施機関名		監査 実施日	実施 方法	監査結果件数			予備監査
					指摘	指導	検討	実施日(方法)
1	総務部	情報システム課	7月30日	実地	—	2	—	7月13日(実地)
2		飛騨県税事務所	10月14日	実地	1	—	—	9月7日(書面)
3		自動車税事務所	10月29日	書面	—	1	—	8月3日(書面)
4	健康福祉部	関保健所	10月29日	書面	—	—	—	8月24日(書面)
5		東濃保健所	10月29日	書面	—	—	—	9月15日(書面)
6		恵那保健所	10月29日	書面	—	—	—	8月19日(書面)
7		保健環境研究所	10月29日	書面	—	1	—	8月25日(書面)
8		下呂看護専門学校	10月26日	実地	—	—	—	8月20日(書面)
9		希望が丘こども医療福祉センター	10月5日	実地	—	2	—	8月30日(書面)
10		飛騨食肉衛生検査所	10月29日	書面	—	—	—	9月13日(書面)
11		動物愛護センター	10月25日	実地	—	—	—	6月21日(実地)
12		西濃子ども相談センター	10月27日	実地	—	1	—	9月17日(書面)

13	商工労働部	木工芸術スクール	10月29日	書面	—	—	—	9月14日(書面)	
14		障がい者総合就労支援センター	10月12日	実地	—	—	—	9月3日(書面)	
15		障がい者職業能力開発校	10月12日	実地	—	—	—	9月3日(書面)	
16		生活技術研究所	10月29日	書面	—	—	—	8月26日(書面)	
17	農政部	郡上農林事務所	10月22日	実地	—	1	—	9月16日(書面)	
18		下呂農林事務所	10月18日	実地	1	—	—	8月19日(書面)	
19		飛驒農林事務所	10月13日	実地	1	—	—	9月6日(書面)	
20		中山間農業研究所	10月29日	書面	—	—	—	9月1日(書面)	
21		畜産研究所	10月13日	実地	—	—	—	9月9日(書面)	
22		中濃家畜保健衛生所	10月29日	書面	—	—	—	8月3日(書面)	
23		飛驒家畜保健衛生所	10月29日	書面	1	—	—	8月3日(書面)	
24		県土整備部	下呂土木事務所	10月26日	実地	1	—	—	8月26日(書面)
25	県事務所	飛驒県事務所	10月14日	実地	1	—	—	9月6日(書面)	
26	教育委員会	岐阜教育事務所	10月29日	書面	—	—	—	9月8日(書面)	
27		飛驒教育事務所	10月29日	書面	—	—	—	9月10日(書面)	
28		羽島高等学校	10月29日	書面	—	—	—	8月3日(書面)	
29		大垣桜高等学校	10月27日	実地	—	—	—	9月8日(書面)	
30		郡上北高等学校	10月29日	書面	—	—	—	8月3日(書面)	
31		関有知高等学校	10月8日	実地	—	—	—	8月23日(書面)	
32		瑞浪高等学校	10月29日	書面	—	—	—	8月3日(書面)	
33		土岐商業高等学校	10月29日	書面	—	1	—	8月3日(書面)	
34		恵那高等学校	10月29日	書面	—	1	—	8月3日(書面)	
35		恵那南高等学校	10月29日	書面	—	—	—	8月3日(書面)	
36		恵那農業高等学校	10月29日	書面	—	1	—	8月3日(書面)	
37		坂下高等学校	10月29日	書面	—	—	—	8月3日(書面)	
38		中津商業高等学校	10月29日	書面	—	—	—	8月3日(書面)	
39		飛驒高山高等学校	10月29日	書面	—	2	—	8月3日(書面)	
40		岐阜聾学校	10月5日	実地	—	—	—	8月30日(書面)	
41		長良特別支援学校	10月12日	実地	—	—	—	9月3日(書面)	
42		岐阜希望が丘特別支援学校	10月5日	実地	—	—	—	8月30日(書面)	
43		岐阜清流高等特別支援学校	10月12日	実地	—	1	—	9月3日(書面)	
44		羽島特別支援学校	10月29日	書面	—	—	—	8月3日(書面)	
45		西濃高等特別支援学校	10月29日	書面	—	—	—	8月3日(書面)	
46		郡上特別支援学校	10月22日	実地	—	—	—	9月16日(書面)	
47		関特別支援学校	10月8日	実地	—	—	—	8月23日(書面)	
48		中濃特別支援学校	10月8日	実地	—	1	—	8月23日(書面)	
49		飛驒特別支援学校	10月29日	書面	—	—	—	8月3日(書面)	
50		飛驒吉城特別支援学校	10月29日	書面	—	1	—	8月3日(書面)	
51		公安委員会	岐阜南警察署	10月29日	書面	1	—	—	8月3日(書面)
52			海津警察署	10月29日	書面	—	—	—	8月3日(書面)
53			北方警察署	10月29日	書面	1	—	—	8月3日(書面)
54			多治見警察署	10月29日	書面	1	—	—	8月3日(書面)
55			高山警察署	10月14日	実地	2	1	—	9月10日(書面)
56	その他	選挙管理委員会飛驒地方事務局	10月14日	実地	—	—	—	9月6日(書面)	
計	指摘事項等のあった機関数： 23機関				11件	17件	0件		

(注) 監査結果の区分については、次のとおり。

- ・指摘事項 是正又は改善を求める事項のうち、その程度が重大なもの
- ・指導事項 是正又は改善を求める事項
- ・検討事項 事務の執行の適正化のため検討を求める事項又は他の機関の監査の結果として所管課に対し是正若しくは改善を求める事項

表 2 (指摘事項等の内容)

機 関 名	区 分	内 容
情報システム課	指導事項	岐阜情報スーパーハイウェイに係る共架契約（電柱の一部を岐阜情報スーパーハイウェイの通信線等で使用する契約）の検査事務において、履行確認の検査済みの記述等がなかったので、今後は適正に処理されたい。
	指導事項	物品の管理事務において、売払いした物品の一部について物品処分等調書に記載されておらず、この結果、物品一覧表から除却されていなかったため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。
飛騨県税事務所	指摘事項	公務中に車両を損傷させた1件の毀損事故について、修繕料68,728円が支払われていたため、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。
自動車税事務所	指導事項	公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料46,200円が支払われていたため、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。
保健環境研究所	指導事項	高速液体クロマトグラフータンデム質量分析計（LC-MS/MS）の賃貸借に係る契約事務において、長期継続契約を締結している。長期継続契約では、各年度における予算の範囲内において給付を受けなければならないため、翌年度以降予算の減額等があった場合には契約を解除できる旨の条件を入札公告や契約書に付すべきところ、その旨の記載をせず、入札を執行し、契約が締結されていたため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。
希望が丘こども医療福祉センター	指導事項	岐阜県立希望が丘こども医療福祉センター医療事務業務委託に係る契約事務において、長期継続契約を締結している。長期継続契約では、各年度における予算の範囲内において給付を受けなければならないため、翌年度以降予算の減額等があった場合には契約を解除できる旨の条件を入札公告や契約書に付すべきところ、その旨の記載をせず、入札を執行し、契約が締結されていたため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。
	指導事項	岐阜県立希望が丘こども医療福祉センター医事情報システム整備保守業務委託に係る特定調達契約（地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の規定が適用される調達契約）事務において、競争入札により落札者を決定したときは、その日の翌日から起算して72日以内に岐阜県公報により落札者等の公示を行うべきところ、323日後に行われていたため、今後は適正に処理されたい。

西濃子ども相談センター	指導事項	公務中にノート型パソコンを損傷させた2件の毀損事故について、交換対応（取得価格119,229円及び103,280円）となっていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。
郡上農林事務所	指導事項	電子入札用パソコンの修理に係る検査事務において、事前決裁書において指定した検査者に変更が生じた場合は、当該変更に係る決裁を受けることになっているが、これが行われていなかったため、今後は適正に処理されたい。
下呂農林事務所	指摘事項	公務中の1件の交通事故について、修繕料69,410円が支払われていたため、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。
飛驒農林事務所	指摘事項	公務中に車両を損傷させた1件の毀損事故について、修繕料56,221円が支払われていたため、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。
飛驒家畜保健衛生所	指摘事項	公務中の1件の交通事故について、損害賠償金として1,169,185円の費用負担が発生していたため、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。
下呂土木事務所	指摘事項	個人事業主に対する建築設計業務委託料の支出事務において、本来であれば源泉所得税及び復興特別所得税を源泉徴収すべきところ、これを行わなかったことにより延滞税2,000円が支払われていたため、今後は適正に処理されたい。
飛驒県事務所	指摘事項	公務中に車両を損傷させた1件の毀損事故について、修繕料150,568円が支払われていたため、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。
土岐商業高等学校	指導事項	公務中にタブレットを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料36,300円が支払われていたため、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。
恵那高等学校	指導事項	公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料98,030円が支払われていたため、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。
恵那農業高等学校	指導事項	公務中にタブレットを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料35,200円が支払われていたため、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。
飛驒高山高等学校	指導事項	前年度の公用車購入に係るリサイクル料金の過払いに伴う収入事務において、収入科目を雑入とすべきところ、過年度収入としていたため、今後は適正に処理されたい。
	指導事項	公務中にタブレットを損傷させた2件の毀損事故について、修繕料70,400円が支払われていたため、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。
岐阜清流高等特別支援学校	指導事項	一般廃棄物収集運搬処理料の支出事務において、誤払いを受けた業者への対応として誤払いした金額と、県に対する債権との相殺処理が行われていたが、次の不適正な事項が認められたため、今後は適正に処理されたい。 1 県の債権と県に対する債権とを相殺しようとするときは、相殺通知書を相手方に送付しなければならないところ、これを行っていなかった。

		2 岐阜県会計規則取扱要領に基づき、相殺する金額について収入及び支出の手続を行わなかった。
中濃特別支援学校	指導事項	公務中にタブレットを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料35,200円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。
飛驒吉城特別支援学校	指導事項	学校給食供給業務に係る契約事務において、「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」等に基づき、契約解除に関する条文を契約書に記載しておらず、また、暴力団から不当介入を受けた場合の警察への通報義務について、特記仕様書等に記載していなかったため、今後は適正に処理されたい。
岐阜南警察署	指摘事項	公務中の3件の交通事故について、損害賠償金として376,353円の費用負担が発生するとともに、修繕料327,646円(うち相手方負担分255,739円)が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。
北方警察署	指摘事項	公務中の1件の交通事故について、損害賠償金として149,633円の費用負担が発生していたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。
多治見警察署	指摘事項	公務中の4件の交通事故について、損害賠償金として1,249,385円の費用負担が発生するとともに、修繕料1,124,277円(うち相手方負担分885,587円)が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。
高山警察署	指摘事項	公務中の1件の交通事故について、損害賠償金として139,128円の費用負担が発生していたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。
	指摘事項	公務中に車両を損傷させた1件の毀損事故について、修繕料83,732円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。
	指導事項	公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料57,310円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。